2027年度
教職員向けいじめ防止研修資料

つなぐ

基本編



シンエイ教育

はじめに

いじめ防止対策推進法の施行から10年以上が経過しました。
一方で，法に基づく組織的対応が十分浸透していないことも指摘されています。
（参考：嶋﨑, 2025）

いじめを防止するには，子どもに関わる一人ひとりが基本的な考え方を理解し，適切な取組を進めることが不可欠です。

本資料では，法に基づくいじめ対応の基本を確認し，学校全体でいじめを防止する力を高めることを目指します。



自校のいじめ対策を，国の方針に照らして確認してみましょう。

本資料の活用例

各自の基本確認に
いじめ対応の基本について，理解を振り返る際に活用できます。

校内研修の共通資料に
読み合わせや校内体制の確認など，校内研修で活用できます。

本資料の内容

1. いじめの定義
2. 学校いじめ対策組織
3. 組織的対応
4. 学校いじめ防止基本方針
5. 重大事態

1 いじめの定義

いじめ防止対策推進法 第2条

「いじめ」とは，児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって，当該行為の対象となった**児童等が心身の苦痛を感じているもの**をいう。

基本事項

1. 現行の定義は**広く**設定され，反復性や力の不均衡を要件としていない。
2. いじめの判断では，子どもが**心身の苦痛**を感じたかが重要な要素となる。

注意点

1. 心身の苦痛が生じていれば，けんかであっても，法に基づきいじめと認知される。
2. 被害を受けた子どもがいじめを否定していても，一般に苦痛を受けていると考えられる場合は，積極的にいじめとして認知する。

（参考：文部科学省, 2016）

いじめの相談を受けた時は

事実確認も重要ですが，まずは訴えを誠実に受け止めることが大切です。
例えば，以下のような声かけが紹介されています。

「いじめに気づけず，すみません。すぐに学校組織でいじめに対応していきます」

（参考：佐野ほか, 2025）



被害者の心情に寄り添い，安心につながる対応を心がけましょう。

Check 1　いじめの捉え方



次のような場合も，いじめとして捉えられているか確認してみましょう。
- 「いじり」やふざけ合いに見える行為
- インターネット上での行為（SNSトラブル，AIによる画像加工など）
- 行為をした側に悪意がない場合

2 学校いじめ対策組織

いじめ防止対策推進法 第22条

学校は，当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため，
当該学校の複数の教職員，心理，福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の
関係者により構成される**いじめの防止等の対策のための組織**を置くものとする。

基本事項

1. 学校いじめ対策組織は，いじめ問題への取り組みにおける**中核**となる。
2. いじめの認知は，特定の教職員のみによることなく，**組織を活用して**行う。

（参考：文部科学省, 2017）

注意点

1. いずれかのタイミングで全教職員が組織に参画できるようにする。
2. 子どもや保護者に組織の存在と活動を認識してもらうとともに，確かな信頼を得る必要がある。

（参考：文部科学省, 2017; 小西, 2014）

学校いじめ対策組織の主な役割

- **未然防止**
 - ・いじめを許さない環境づくり
 - ・組織の存在や活動の周知 など
- **早期発見**
 - ・相談や通報の受け付け
 - ・情報の収集・記録・共有 など
- **事案対処**
 - ・状況把握や緊急会議の開催
 - ・いじめであるか否かの判断 など
- **その他**
 - ・学校いじめ防止基本方針の点検
 - ・校内研修の実施 など

Webで確認



子どもから見て，「いじめから守ってくれる組織」を目指しましょう。

Check 2　組織の体制



学校いじめ対策組織について，次のことを確認しておきましょう。

① 現在の構成員
② 全教職員が参画できる仕組み

3 組織的対応

いじめの防止等のための基本的な方針 (p.27)

教職員は，ささいな兆候や懸念，児童生徒からの訴えを，抱え込まずに，又は対応不要であると個人で判断せずに，**直ちに全て当該組織に報告・相談**する。

基本事項

1. いじめに係る情報は，速やかに，学校いじめ対策組織に**全て報告**する。
2. 情報共有の**手順や内容**を，あらかじめ明確に定めておく。

(参考：文部科学省, 2017)

注意点

1. 悪気がなかったもの，すぐに仲直りしたものなど，厳しい指導を必要としない事案であっても，学校いじめ対策組織へ共有する必要がある。

(参考：文部科学省, 2017)

報告を常に受けられる体制づくり

日々のいじめに関する情報が，速やかに「集約担当」に伝わる体制を整えましょう。
集約担当が情報を整理し，緊急性を一次的に判断する方法もあります。

(参考：国立教育政策研究所, 2021)

報告を円滑に行うために，報告シートを活用する方法があります。
報告された内容は，そのまま記録として保存することも可能です。

Webで確認



子どもにも，学校いじめ対策組織に相談する大切さや方法を知らせましょう。

Check 3　組織内の役割分担



学校いじめ対策組織において，次の担当者を確認しておきましょう。

① 運営の中心となる「総合調整役」
② 情報の「集約担当」

2027年度
教職員向けいじめ防止研修資料

つなぐ

実践編



シンエイ教育

はじめに

令和6年度には，いじめが原因とされる自殺が8件報告されるなど，子どもの生命が失われる深刻な事態が依然として生じています。

こうした現状を変えていくためには，法に基づく取組を学校現場で確実に進めていくことが重要です。

本資料では，重大事態から見える課題を踏まえ，自校のいじめ対策を振り返ります。



重大事態はどの学校でも起こりうることを踏まえ，自校の体制を見直しましょう。

本資料の活用例

各自の基本確認に
いじめ対応の基本について，理解を振り返る際に活用できます。

校内研修の共通資料に
読み合わせや校内体制の確認など，校内研修で活用できます。

本資料の内容

1. 重大事態から見える課題
2. 見えにくいいじめを捉える
3. いじめを集団全体から捉える
4. いじめ防止プログラムを見直す
5. いじめ対策の実践例

1 重大事態から見える課題

令和6年度のいじめの状況

・いじめの認知件数：769,022件 （前年比 ＋36,454件）
・重大事態の発生件数：1,404件 （前年比 ＋98件）

（参考：文部科学省, 2025）

重大事態の主な課題

1 学校いじめ対策組織の課題

・教員に組織の存在や役割が十分に認識されていなかった。
・他の委員会で代替され，組織が実質的に機能していなかった。 など

2 学校いじめ防止基本方針の課題

・学校いじめ防止基本方針が絵に描いた餅となっていた。
・学校いじめ防止基本方針を教職員に周知していなかった。 など

3 教職員の対応上の課題

・アンケートを担任だけが確認し，何の対応もしなかった。
・謝罪会にて，被害児童にも非があるかのような対応を行った。 など

（参考：自治体公表の調査報告書）

注意点

1 教職員によるいじめの軽視，事案の抱え込み，謝罪などによる形式的な解決が，重大事態につながることがあります。

（参考：こども家庭庁・文部科学省, 2025）

加害者による謝罪のあり方

謝罪は複雑な行為であり，安易な実施は逆効果になりかねません。
加害者が希望しても性急に行わず，被害者の意思を最優先し，謝罪後も組織的な支援を続けることが求められます。

（参考：藤川, 2024）



アンケートは組織を中心に，複数人のチェック体制を整えましょう。

Check 1 自校の対策を振り返る



上記の課題を踏まえ，自校の組織や方針，日頃の対応を振り返り，改善すべき点がないか意見を出し合いましょう。

2 見えにくいいじめを捉える

いじめ発見のきっかけ

令和6年度に認知されたいじめのうち，学級担任が発見したものは9.3%でした。一方，アンケート調査など学校の取組による発見は48.0%，本人からの訴えは19.6%，保護者からの訴えは13.9%でした。

(参考：文部科学省, 2025)

見えにくいいじめ

1 集団内で日常化するいじめ

集団内でトラブルが日常化すると，「よくあること」と捉えてしまう正常性バイアスが働くことがあります。 (参考：こども家庭庁・文部科学省, 2025)

2 関係性攻撃によるいじめ

無視や仲間外れなどの関係性攻撃は，生徒と教師の評価が一致しにくく，教師から捉えにくいことがあります。 (参考：西村ほか, 2022)

3 訴えのないいじめ

いじめを受けても子どもが平気な振りをしたり，教師との関係が良くない場合には援助を求めないこともあります。 (参考：山中・平石, 2015, 2017)

注意点

1 いじりやふざけ合いという認識や，これまでの関係性，本人からの訴えがないことだけで，いじめではないと判断しないようにしましょう。

援助要請を促すために

援助要請を肯定する働きかけや受容的な態度は，子どもの援助要請と関連することが示されています。「困ったときは相談してよい」と日頃から伝え，相談しやすい環境をつくることが大切です。

(参考：後藤・中谷, 2024; 柳・新井, 2025)



アンケートに頼りすぎず，日頃の関わりから小さな変化を捉えましょう。

Check 2　部活動での見守り体制



部活動では人間関係が固定化しやすく，集団独自の雰囲気やルールが生まれることがあります。複数の大人が見守る体制を整えるために，どのような工夫ができるか話し合ってみましょう。